



commons  
asset management, inc.

# ザ・2020ビジョン

## 【投資信託説明書(交付目論見書)】

追加型投信 / 国内 / 株式

日本の新しい国づくりに向け、**変化**しはじめた企業、**変化**にチャレンジする企業を中心に  
中長期的な視点で**厳選**し、  
**ダイナミック**な運用を行います。

<p><b>定性評価</b></p> <p>企業の変化に着目</p> <p>変化前      変化スタート      変化後</p> <p>企業(≒経営)体質</p>	<p>日本株のみに厳選投資</p> <p>50銘柄</p> <p>厳選銘柄</p>
<p><b>定量評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 株価に対する割安感</li> <li>■ 収益力の変化と持続性</li> </ul>	<p>株価下落リスク回避のための ダイナミックな運用</p> <p>下落リスクが高い時</p> <p>平常時</p>

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、以下の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

**コモンズ投信株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第2061号

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

**株式会社りそな銀行**

【照会先】コモンズ投信株式会社

【ホームページ】<http://www.common30.jp/>

【コールセンター】03-3221-8730

【受付時間】9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

⚠ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

## 委託会社の概要

委託会社名	コモンズ投信株式会社
設立年月日	2007年11月6日
資本金	5億1,233万6,250円(2015年1月末現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	139億円(2015年1月末現在)

## 商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券(株式一般))	年1回	日本	ファミリー ファンド

※商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- ・この目論見書により行う《ザ・2020ビジョン》の受益権の募集について、発行者であるコモンズ投信株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成27年3月17日に関東財務局長に提出しており、平成27年3月18日にその届出の効力が発生しております。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前にお客さま(受益者)にご意向を確認させていただきます。
- ・ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## お申込み時のご注意点

- ・購入価額、換金価額は申込受付日の基準価額となります。
- ・申込締切時刻は購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までです。午後3時を過ぎてのお申込みは翌営業日のお申込みとして取り扱います。
- ・信託期間は無期限です。

## ファンドの目的

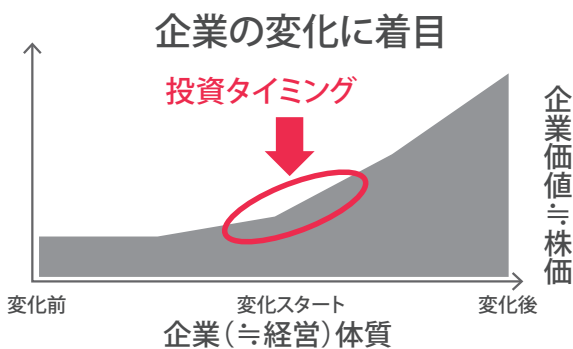
当ファンドは、お客様(受益者)の長期的な資産形成に貢献するため、日本株式を主な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。当ファンドは今期(2014年12月19日～2015年12月18日)において、5年後となる2020年以降を見据えた運用を行いますが、2020年に運用を終了する予定はありません(信託期間は無期限)。2020年にはさらに5年後となる2025年以降を見据えた運用を行っていきます。

## ■「ザ・2020ビジョン」命名の由来

「2020ビジョン」には「しっかり先を見通せる」との意味があり、『変化』を見通せる運用をしたいという想いを込めました。米国では、通常「20 - 20vision」というと正常な視力のことを言います。20フィート離れていても文字を識別できる視力の例えです。2020年はゴールではなく、通過点です。

日本の新しい国づくりに向け、**変化**しはじめた企業、**変化**にチャレンジする企業を中心に  
中長期的な視点で**厳選**し、  
**ダイナミック**な運用を行います。

### 定性評価



- ・ 5-10年の中長期的な視点で企業の変化に着目
- ・ 「マネジメントが変化した企業」と「時代の変化に対応する企業」

### 日本株のみに厳選投資

50銘柄 厳選銘柄

- ・ 投資対象は大型から小型株
- ・ 企業取材など直接的なボトムアップ・アプローチに基づく調査を実施
- ・ 相場見通しや個々の株価水準に合わせて、より株価上昇の角度が高い約50銘柄を厳選
- ・ 50銘柄で分散効果は十分可能

### 定量評価

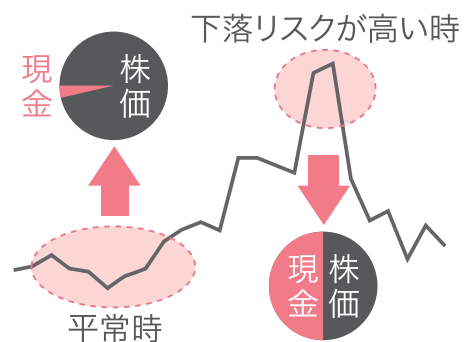
#### ■ 株価に対する割安感

PER、PBR、配当利回りなど  
株価に対する指標(バリエーション)

#### ■ 収益力の変化と持続性

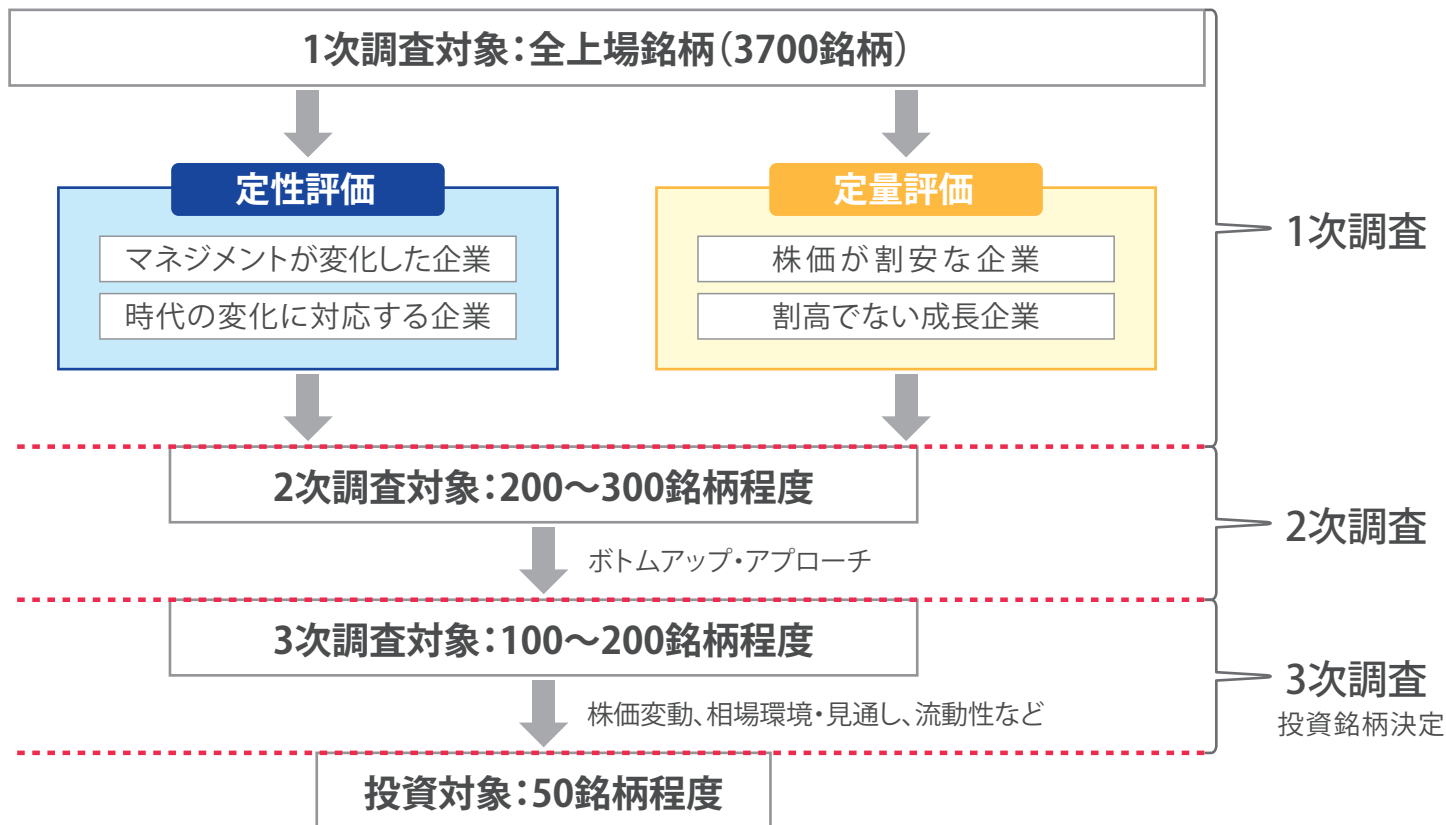
ROE、利益成長率、利益率など  
株価上昇による割安感の解消、もしくはさらに割安感のある銘柄を発掘した場合などには投資期間に関わらず売却することがあります。

### 株価下落リスク回避のためのダイナミックな運用



株価下落リスクの回避を目指し、株式組入比率をダイナミックにコントロール

# ファンドの運用プロセス



## 1次調査 全上場銘柄(約3700銘柄)から200~300銘柄を選定

### 定性評価

「マネジメントが変化した企業」とは経営者交代や経営方針の変化など自発的な変化が見られる企業で収益力や企業価値の向上に期待できる企業。「時代の変化に対応する企業」とは新技術の発明や生活動態の変化などの時代変化、業界再編などの環境変化に対応するため変化せざるを得なくなった企業で今後の変化に期待できる企業。

### 定量評価

「株価が割安な企業」とは株価に対する割安感(PER、PBR、配当利回りなど)のある企業。「割高でない成長企業」とは収益力の変化と持続性(ROEや利益成長率など)を期待できる企業。

## 2次調査 200~300銘柄から100~200銘柄を選定

### ボトムアップ・アプローチ

個別企業のIR担当者やマネジメントとのディスカッション、決算説明会やその企業の発行物(決算短信や有価証券報告書、統合レポートなど)で得た情報に基づいた直接的アプローチによって業績予想を組み立て、成長性や割安度などを判断。

## 3次調査 100~200銘柄から投資銘柄となる50銘柄程度を選定

### ポートフォリオマネジメント

株価変動、相場環境・見通し、流動性などから最終的に投資する50銘柄程度を選定。個別銘柄の株価水準や相場全体の見通しに合わせて、より株価上昇の角度が高い銘柄、もしくは株価水準(バリエーション)の観点からまだ株価上昇余地のある銘柄を選定。

## 「ザ・2020 ビジョン」運用担当者と運用チームの役割

### 運用体制

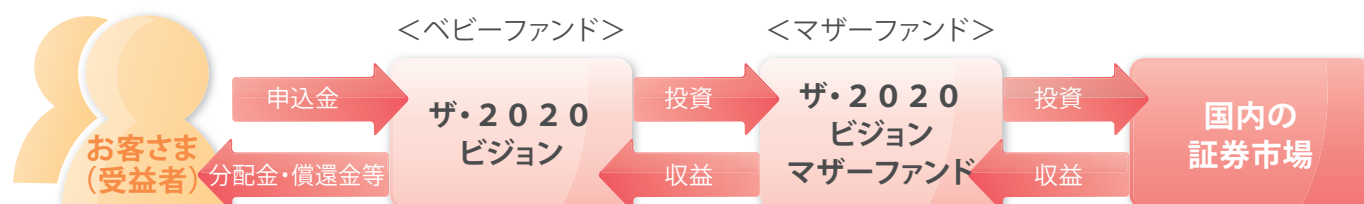
(2015年1月末現在)

<b>運用担当者</b>  <b>糸島 孝俊</b> (ファンドマネージャー・アナリスト暦21年) ..... 運用部長 チーフポートフォリオマネジャー	 <b>鎌田 聡</b> (アナリスト・ファンドマネージャー暦7年) ..... 運用部シニアアナリスト兼 ポートフォリオマネジャー
	 <b>上野 武昭</b> (アナリスト暦25年) ..... 運用部シニアアナリスト

### ファンドの仕組み

当ファンドは「ザ・2020 ビジョン マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金を、マザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

※お客さま(受益者)が購入されるのはベビーファンドとなります。



- \* 当ファンドは、マザーファンドのほか、株式等に直接投資する場合があります。
- \* マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。
- \* 分配金は、税引き後、再投資されます。

### 分配方針

毎決算時(原則として毎年12月18日(休日の場合は翌営業日))に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額の範囲  
 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - ②分配対象収益についての分配方針  
 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、収益分配を行わないこともあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
  - ③留保益の運用方針  
 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- \* 当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税および地方税を控除した金額を当ファンドの受益権の取得申込金として、お客さま(受益者)の当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。

### 主な投資制限

- ①株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ②投資信託証券(但し、マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ③外貨建資産への投資は行いません。

# ファンドのリスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資するため、その基準価額は変動します。したがって、お客さま(受益者)の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。委託会社の運用により生じるこうした基準価額の変動による損益は、すべてお客さま(受益者)に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お客さま(受益者)には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんので、ご注意ください。

価格変動リスク	当ファンドは実質的に国内の株式を組入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、国内の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割込むことがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、又は取引が不可能となる場合が生じることを流動性リスクといいます。この流動性リスクの存在により、組入銘柄を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があります。この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合又はそれが予想される場合若しくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、又は利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となることを信用リスクといいます。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
ファンド資産の流出によるリスク	一時に多額の解約があった場合には、資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際に当該売却注文が市場価格に影響を与えること等により、当ファンドの基準価額が低下し、損失を被るリスクがあります。

## その他の留意点

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは50銘柄程度に厳選投資を行うため、他のファンドにくらべ1銘柄が全体に及ぼす影響が大きくなる傾向にあります。そのため、各種リスクが比較的高くなる可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンド受益証券を投資対象とする他の投資信託に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果としてマザーファンドの組入有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社を通じて購入していない場合は投資者保護基金の保護の対象とはなりません。



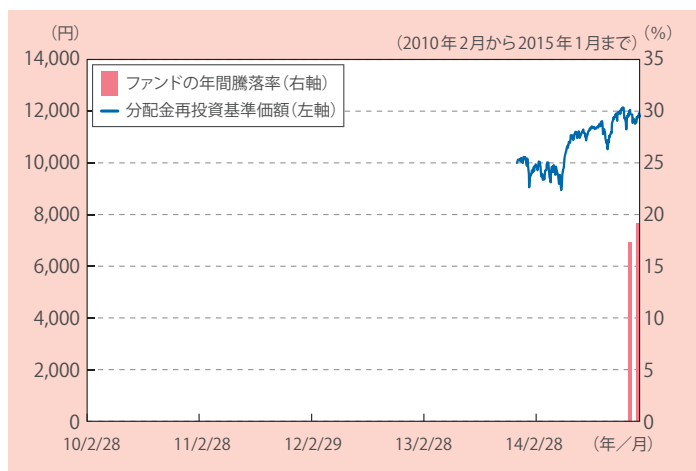
当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

## リスクの管理体制

- ① 総務管理部は、投資信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行います。
- ② 総務管理部は、投資信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜リスクマネジメント委員会に報告します。リスクマネジメント委員会は、運用リスクの調査・分析を行い、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。

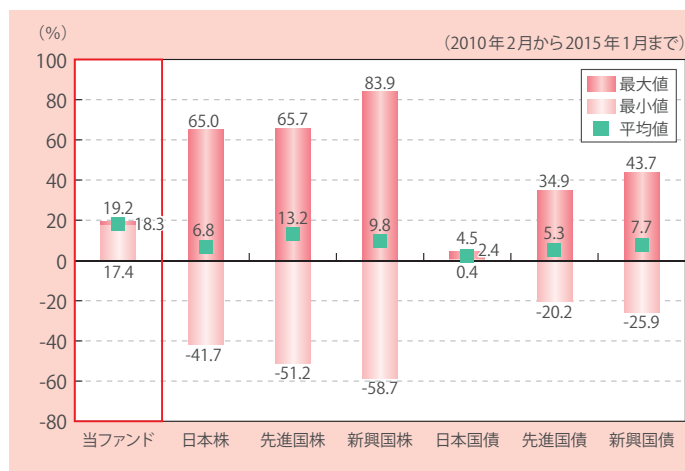
※上記体制は2015年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、ファンドの設定日が2013年12月27日のため、当ファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2014年12月末以降のデータを表示していません。

\*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)配当込指数  
 先進国株・・・MSCI Kokuasai (World ex Japan) Index  
 新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index  
 日本国債・・・NOMURA-BPI指数  
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)  
 新興国債・・・THE GBI EM Global unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

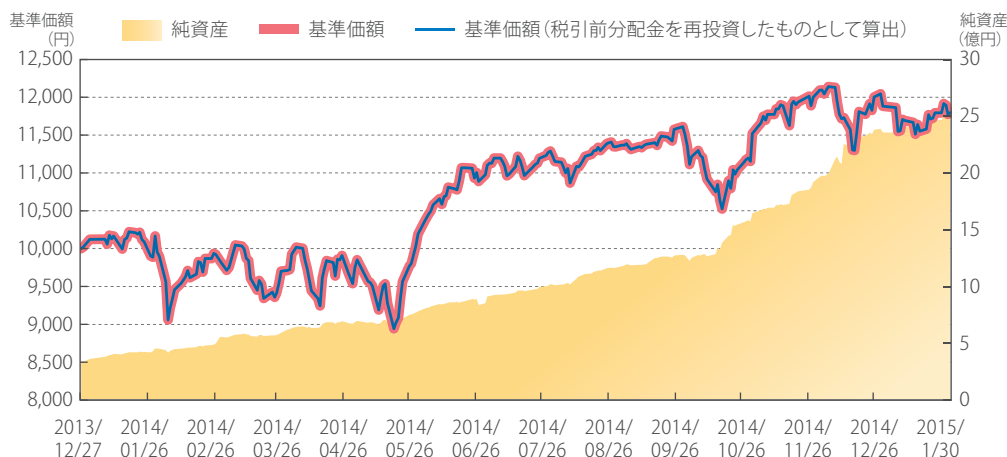
MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

# 運用実績

## 基準価額と純資産の推移 (2013年12月27日(当初設定日)～2015年1月30日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2014年12月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

## 主要な資産の状況 (2015年1月末日現在)

### ▶ 資産別構成

資産分配	
資産	純資産比率
株式	85.3%
投資証券	0.0%
その他資産	14.7%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

### ▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
電気機器	9.9%
卸売業	8.1%
輸送用機器	7.7%
建設業	6.4%
情報・通信業	6.1%

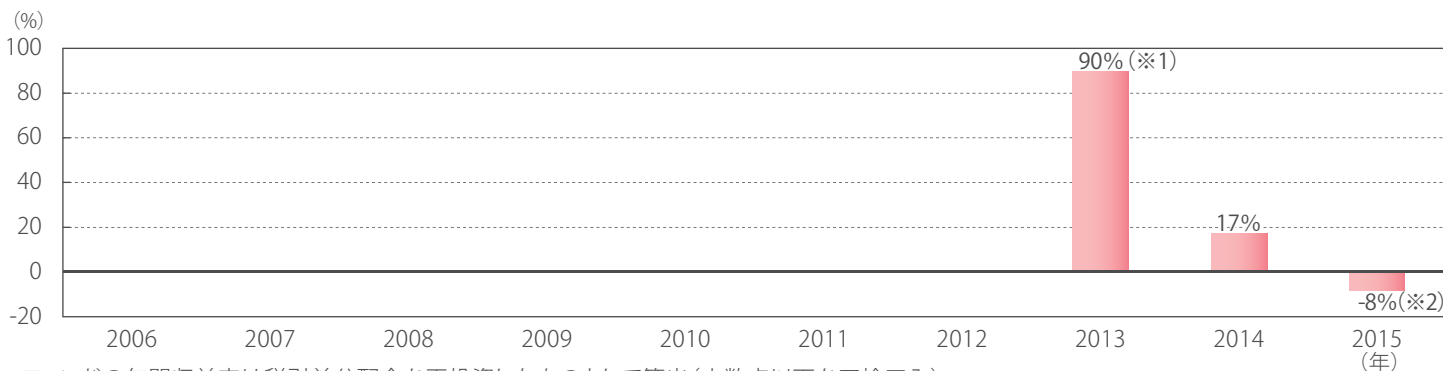
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

### ▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
デンソー	輸送用機器	4.7%
三井物産	卸売業	3.9%
大林組	建設業	3.9%
CYBERDYNE	精密機器	3.5%
富士通	電気機器	3.2%
大阪瓦斯	電気・ガス業	3.2%
日立製作所	電気機器	3.0%
三菱商事	卸売業	3.0%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.0%
任天堂	その他製品	2.5%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下を四捨五入)

※1 2013年は設定日(2013年12月27日)から年末までのファンドの年換算収益率

※2 2015年は年初から1月末までのファンドの年換算収益率

※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。



## お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までです。午後3時を過ぎてのお申込みは、翌営業日のお申込みとして取扱います。
購入の申込期間	平成27年3月18日から平成28年3月17日までとします。 (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	お客さま(受益者)は、原則として1日あたり5億円を超える換金(解約)請求はできません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	無期限(2013年12月27日設定)
繰上償還	当ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
決算日	毎年12月18日(休業日のときは、翌営業日を決算日とします。)
収益分配	毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託金の限度額	3,000億円です。
公告	原則として、 <a href="http://www.common30.jp/">http://www.common30.jp/</a> に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客さま(知れている受益者)に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

# ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

### ■ お客さま(受益者)が直接的に負担する費用

購入申込手数料	1. 委託会社の場合 <b>購入申込手数料は、ありません。</b>
	2. 委託会社の指定した販売会社の場合 <b>販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受ける場合があります。</b>
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

### ■ お客さま(受益者)が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下の表にしたがった信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬の総額、信託報酬に係る委託会社、受託会社および販売会社との配分は次のとおりとなります。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合には翌営業日とします。以下同じ。)、および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとします。					
	純資産総額		実質的な負担	配分		
				委託会社	販売会社	受託会社
	300億円まで	年率(消費税込)	<b>1.2420%</b>	0.5940%	0.5940%	0.0540%
	300億円を超える部分	年率(消費税込)	<b>1.1340%</b>	0.5400%	0.5400%	0.0540%
	500億円を超える部分	年率(消費税込)	<b>1.0152%</b>	0.4860%	0.4860%	0.0432%
	1,000億円を超える部分	年率(消費税込)	<b>0.9072%</b>	0.4320%	0.4320%	0.0432%
3,000億円を超える部分	年率(消費税込)	<b>0.7884%</b>	0.3780%	0.3780%	0.0324%	
支払先	役務の内容					
委託会社	ファンド運用の指図等の対価					
販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価					
受託会社	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価					
その他費用・手数料	当ファンドに組み入れる有価証券等を売買する際の売買委託手数料およびこれに係る消費税等相当額などの実費が投資信託財産より控除されます。また、目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用、信託事務に要する諸費用等として、 <b>純資産総額の0.108%(消費税込)を上限</b> として投資信託財産より控除されます。					

※上記の費用、手数料等の合計額については運用状況、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人のお客さま(受益者)の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%



※法人の場合は上記と異なります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は2015年1月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# MEMO

Horizontal dashed lines for writing.

# 契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

## 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、当ファンドの設定・運用および販売に関する事務を行います。

## 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第2項の規定に基づく第二種金融商品取引業および金融商品取引法第28条第4項の規定に基づく投資運用業です。当社において、ファンドのお取引が行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、投信取引口座、投資信託受益権振替決済口座の開設が必要となります。
- ・お申込みされたお取引が成立した場合には、契約締結時交付書面(取引報告書)を郵送または電磁的方法により、お客さま(受益者)にお送りします。
- ・お取引をされたお客さま(受益者)には、お客さま(受益者)のお取引内容およびお取引後の投資信託の残高を記載した「取引残高報告書」を、3ヵ月(直近に「取引残高報告書」を作成した日から1年間、お客さま(受益者)との間でお取引が成立していない場合であって、投資信託の残高があるときは、1年を経過する日)ごとに作成し、郵送または電磁的方法により、お客さま(受益者)にお送りします。

## 当社の概要

商号等	コモンズ投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2061号
本店所在地	東京都千代田区平河町二丁目4番5号 平河町Kビル
加入団体	一般社団法人 投資信託協会
資本金	5億1,233万6,250円(2015年1月末現在)
主な事業	金融商品取引業
設立年月日	2007年11月6日
お問合せ先	コモンズ投信株式会社 コールセンター TEL 03-3221-8730 受付時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)
ホームページ	<a href="http://www.common30.jp/">http://www.common30.jp/</a>

## 苦情および紛争解決措置

当社は、上記加入協会から苦情の解決および紛争の解決の斡旋等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(連絡先:0120-64-5005)を利用することにより金融商品取引業者等業務関連の苦情および紛争の解決を図ります。

※契約締結前交付書面は、投資信託説明書(交付目論見書)の一部を構成するものではありません。  
また、この情報は、投資信託説明書(交付目論見書)の記載情報ではありません。